

### 第12回総会を終えて

代表 佐伯 剛



ご挨拶、昨年5月に第11回の総会を開きまして、今年は5月に12回総会を開催する予定でしたが3月に東日本大震災がありまして計画停電の問題で会場が使えなくなりまして中止せざるを得ませんでした。当初は中止も考えたのですけれども、現在の守る会の活動と同時に、清算手続きが非常に大事な時期に来ているということもありまして、無謀かとは思いつつも、12月23日という本当に慌ただしいときに開催いたしました。そして本日、活動報告は平成22年1月から22年12月までの活動の報告とそれから23年の活動計画ということになります。既に23年も数日しかないので23年に入ってからの活動も含めて、これからご報告等をさせていただきたいと思っております。特に寒い中ですし、年末でもありますので、できるだけ手際よく進行し、早く終わるような形で進めていきたいと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

詳しくはホームページの会員専用室に議事録を掲載していますので、それをご覧ください。  
ホームページのURLは <http://boti.sakura.ne.jp/> です。専用室のパスワードは botisaisei です。  
総会は以下の順に進められました。

ご挨拶・・・佐伯代表 ・これまでの経緯と課題・・・稲生顧問弁護士 ・22年度活動報告、質疑応答、22年度会計報告、会計監査報告、23年度活動方針・23年度新役員の選出を行い議案は全て承認され、15時半に閉会しました。

#### 1. これまでの経緯と課題・・・稲生顧問弁護士[要旨]

まず経過を説明させていただきます。この会が発足したのは平成11年3月26日に日本墓園が民法上の財団法人の認可取り消しを受けたという大々的な報道があって、その時点から、このような皆さんの闘いが始まったということでした。もうかれこれ12年になりますね。この会の、建墓者の皆さんのご心情というものは、私も高齢になってきましたけれども、高齢の方々が自分の将来のことも考えて、ご家族の方が本当に心配されて心労が絶えないと思っております。この会の目的としては、清算人に早期に清算業務を終了させることでした。清算というものは認可取り消しを受けたわけで、速やかに清算業務を終えて皆さんの安心した暮らしができるようにという趣旨ですから、役員の方々も早期に終了させるという努力をしてくれています。二つめは、終了した後で、新しい墓園の承継者に、これに引き継がせるということで、安定した墓園の経営ができるようにということで、この責を果たすために皆さん必死にこのような運動をしています。ただ第12回の総会が5月8日に予定されていたわけですが、12月になってしまいましたので、若干、最近の状況も含めて報告させていただきます。まず、昨年の5月の段階で清算人が清算計画案を出しまして、そこで出てきたのが、是正期間をさらに7年間に絞りたいと言ってきたのですが、債務の是正、債務とは法人が債務を負っている、これを返済するという計画と、もう一つは、墓園の違法な箇所がたくさんあるということで、これを是正する修繕工事をするという費用です。その修繕工事ですけれども、現在のところ、二つに分けて、防災面の点で非常に危険なところがあるということで、その是正費用が6億7,500万円、非常に高い金額ですね。それでも、当初より、われわれもいろいろ追求して下げた金額がここまで来ているのです。それからさらに、墓地は緑地を作らなければいけないということで、それを緑地に戻すという費用が3億650万円。3億650万円と先ほどの6億7,500万円を足すと9億8,000万円となるという算定をしてきました。

そのようなことで、では墓園の借金が幾らあるかという問題ですけれども、清算人としては、横浜信用金庫に3億4,731万円の借金がある。それと、よく話題になっております渚石材、そこに3億円の借金がある。保証金としての借金があるとしています。

### 総会

司会:竹澤幹事

1、議長選出: 斎藤 篤美

2、議事

i 22年度活動報告・・・ 小林副代表

ii 22年度会計報告・・・ 上村会計

iii 会計監査報告・・・ 加納監査役

\*活動報告・会計報告・会計監査報告を審議

IV、23年度活動方針・・・ 尾崎事務局長

V、23年度役員選出・・・ 石川幹事

(以下議案書に沿って議事を進め、これらは承認された)



#### 新役員について

役職	氏名
代表	佐伯 剛 (横浜)
副代表	小林 幹和 (横浜) 斎藤 篤美 (三浦)
事務局長	尾崎 直人 (横浜)
事務局次長	加納 重則 (三浦)
幹事	竹澤 勝美 (横浜)、上村 正光 (三浦)、山田 雪子 (三浦) 西川 公一郎 (横浜)、岡田 能和 (横浜)、石川莞爾 (横浜)、
会計	上村 正光 (三浦、幹事兼務)
会計監査	加納 重則 (三浦)
顧問弁護士	稲生 義隆、佐伯 剛 (代表兼務)

#### 最新ニュース:

- ・1月25日横浜市役所で開催された再生協議会と横浜地裁で開催された「地裁協議」で清算人から横浜信用金庫との債務の扱いについての交渉経緯の報告を受けました。今のままだと債務の減額はできないが債権回収機構に移れば可能性はあるとのこと。
- ・三浦海岸公園墓地は管轄が県から三浦市になると横浜市からお知らせがありました。受け皿については特例措置を受けるのが良い。
- ・渚石材の受け入れ保証金(3億円)について証拠書類が出てきたので次回提出すると清算人、また渚石材の顧問弁護士の裁判所、再生協議会への参加を要請しており3月に出席する可能性がある。
- ・3月29日 再生協議会と地裁協議が開催されて、そこで清算人から渚石材の保証金が存在するとの書類と説明が行われた。これに対して守る会から元は共同石材(株)の債務だったものが、いつのまにか渚石材(株)の債務になっているようなでたらめなものは認められないと反論した。